

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名 : 大分県
農業委員会名 : 津久見市

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	228
自給的農家数	77
販売農家数	151
主業農家数	
準主業農家数	
副業的農家数	

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	254
女性	116
40代以下	

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	48
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積		297.0				297.0
経営耕地面積		105.0				105.0
遊休農地面積		83.0				83.0
農地台帳面積		813.0				813.0

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	8	8
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	1
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	7

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	297 ha	20 ha	6.7 %
課 題	津久見市の農地は急傾斜地が多く、小面積で分散しているため、農地集積は進んでいないまた、高齢化や鳥獣被害による耕作放棄地が増加しているため新規集積面積よりも再設定を行わない農地が増えている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 2 ha (うち新規集積面積 1.7 ha)
	目標設定の考え方:耕作放棄地再生事業計画による
活動計画	農林水産課・農地利用最適化推進委員の連携により後継者を探す。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.0 ha	0.0 ha	0.0 ha
課 題	農地が点在して小面積であるので、大規模な経営に向かない		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	1.7ha
活動計画	遊休農地の整備を行い新規就農者を募集する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A) 297 ha	遊休農地面積(B) 83.0 ha	割合(B/A×100) 27.9 %
課 題	津久見市の農地は急傾斜で小面積の農地が分散しているため、農地集積を推進するのが困難な状況にある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2 ha 目標設定の考え方:耕作放棄地再生事業計画による		
	調査員数(実数) 17 人	調査実施時期 7月～9月	調査結果取りまとめ時期 10月～11月
活動計画	農地の利用状況調査	調査方法	農地調査員1名と地区の農地利用最適化推進委員と農業委員も同行し必要であれば農地の所有者に聴取を行う。
	農地の利用意向調査	実施時期 11月～2月	調査結果取りまとめ時期 2月～3月
	その他	11月に農地利用意向調査表を送付予定。	

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A) 297.0 ha	違反転用面積(B) 0 ha
課 題	農業委員・農地利用最適化推進委員による農地パトロールでの早期発見が重要である。未確認の違反転用農地があると考えられるので、利用状況調査において再度確認を行う。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	毎月初めに農業委員と農地利用最適化推進委員との農地パトロールを実施する。
------	--------------------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入